

III

環境保全の取組の体制

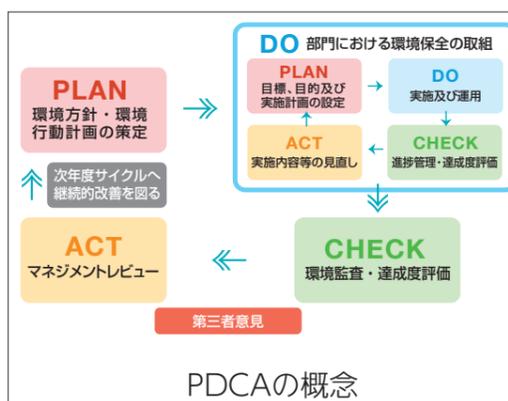
1 環境マネジメントシステム (W-EMS)

1-1 W-EMSの運用

水資源機構では、環境保全の取組を継続的に推進していくため、独自の環境マネジメントシステム (W-EMS) を平成28年度から全社で運用し、PDCAサイクルによる目標管理と継続的な改善を図っています。W-EMSは、平成24年度までに全社で認証取得した国際規格ISO14001の運用を通じて培ったノウハウなどを踏まえ、当該システムの品質を確保しつつ、機構の業務運営に即して再構築し、運用の効率化を図った独自のシステムです。

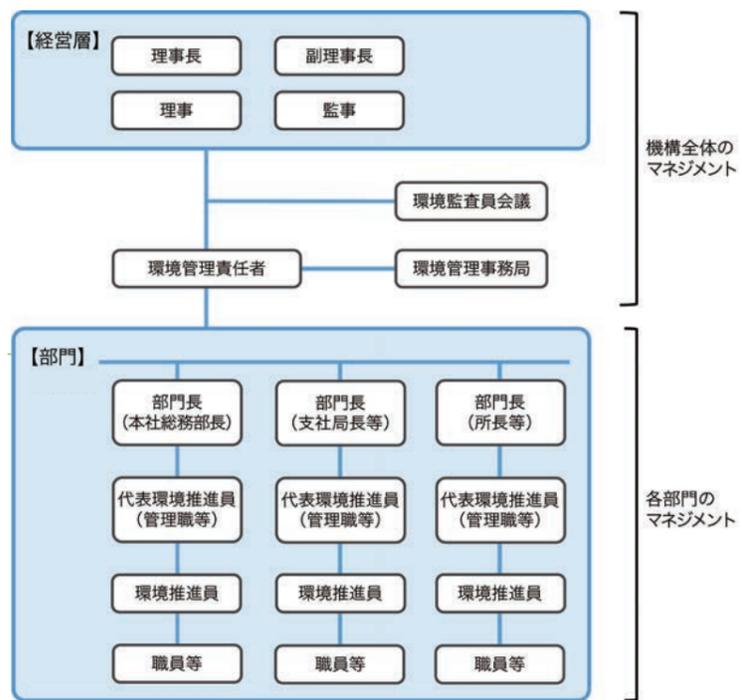
1-2 取組体制

環境保全の取組を計画的かつ効果的に実施していくためには、機構全体で取組を実施していく必要があります。経営層の下、環境管理責任者を配置し、本社、支社局を含む各事務所を部門としています。各部門では、取組項目ごとに担当部署を定め環境保全の取組を推進し、部門長が指名する環境推進員が運用管理



を行っています。部門長は半年毎に進捗状況の確認を行い、目標達成に向けて必要な措置を講じ、全社的な管理としては、環境管理責任者が年度末に進捗状況の確認を行うほか、環境監査員による監査を

行っています。また、経営層は、毎年、各部門の取組の達成状況を確認するとともに、環境に関する取組の向上を目指し、マネジメントレビューを実施しています。



W-EMSの取組体制

※1 W-EMSは、私たち (WE) 水資源機構 (JWA) のEMS (環境マネジメントシステム) との意味を含めた名称です。

※2 ISO14001は環境マネジメントシステムに関する国際規格です。社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示しています。

1-3 取組事項の設定と達成状況

各部門では、環境行動計画で定めた環境保全に関する14の取組事項から、各部門の事業内容を踏まえて取組事項を抽出し、目的・目標及び実施計画を設定しています。令和6年度は全体で407の取組目標を設定して環境保全の取組を推進しました。達成度評価では、対象となる事象がなく評価に至らなかった16件を除き388の取組について目標を達成又は概ね達成しました。一方、「オフィス活動における廃棄物排出量の抑制」の取組等において3件が目標を十分に達成できずC評価となりました。この3件は必要なる是正措置を講じて、翌年度の目標達成に向け取組を進めていきます。また、他の取組についても目標達成を継続できるように、目標及び実行計画の設定と進捗管理を適切に行い、取組を着実に進めていきます。



【令和6年度 取組事項一覧】

取組事項	目標の例
1 自然環境調査・環境影響予測の実施、環境保全対策の実施	環境調査及び保全対策の実施と結果の整理
2 ダム下流等の河川環境の改善	堆砂対策で除去した土砂のダム下流への供給
3 水面巡視、水質調査等による日常的な水質情報の把握	水質管理計画を作成して適切に運用する
4 再生可能エネルギーの有効活用	水力発電の安定的な運用を行う
5 電気使用量、燃料使用量の削減等	基準年度の実績値以下に抑える
6 オフィス活動における紙使用量、廃棄物排出量の抑制	基準年度の実績値以下に抑える
7 流木・刈草等のバイオマスの有効活用	流木をチップ化し、イベント等で配布を行う
8 建設副産物リサイクルの推進	種別ごとのリサイクル率の目標達成
9 環境物品等の調達、環境配慮契約法に基づく契約の推進	調達率を100%とする
10 環境に関する学習会や研修の実施	環境学習会を1回以上実施する
11 広報誌、ホームページ、イベント等での環境情報発信	ホームページで環境情報の発信、啓発活動を行う
12 景観に配慮した施設整備	景観に配慮した施設整備を実施する
13 水源地域と連携した環境保全活動	清掃等の活動に1回以上参加する
14 環境関連法令等の順守	取組事項1～13に関連する法令を順守する

【令和6年度 取組目標数と達成状況】

達成度	A	B	C	D
取組目標数 (割合)	341 (87.2%)	47 (12.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)

A: 目標を達成 B: 目標を概ね達成 C: 目標を十分に達成できなかった D: 目標を達成できなかった

※上記表は、407の取組目標のうち、対象となる事象がなく評価に至らなかった16件を除いています。



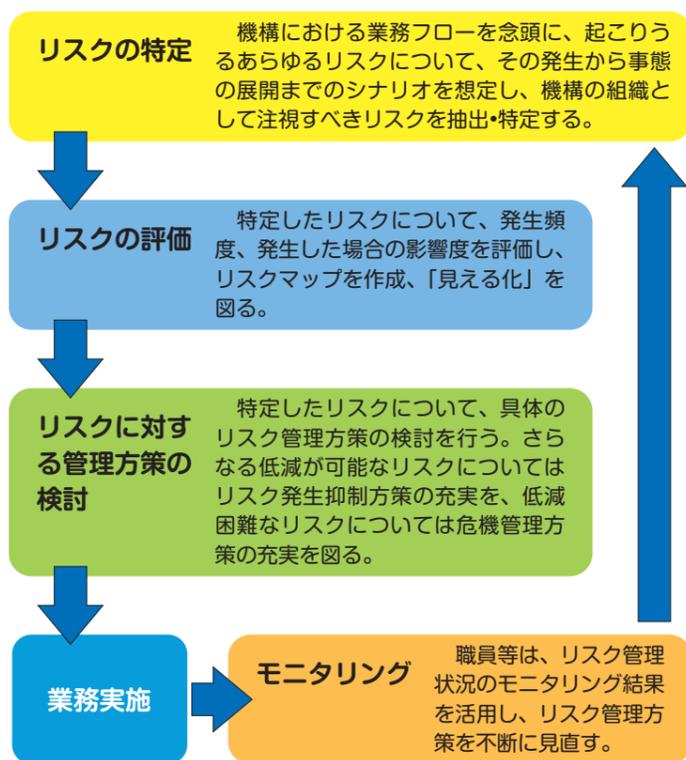
I 事業の概要

II 環境保全の方針

III 環境保全の取組の体制

IV 環境保全の取組

V より良い環境報告書を目指して



リスク管理手法の基本的な流れ

3 リスクマネジメント

水資源機構では、業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、PDCAサイクルによるリスク管理手法を平成31年1月から開始しました。毎年度のリスク管理として、リスクマップ、リスク管理

票によるリスクの特定、リスクの評価、リスクに対する管理方策の検討及びモニタリングを実施しています。本社、支社局及び全事務所において最重要及び重要リスクについては6ヶ月に1回、その他のリスクについては、年に1回行うリスクモニタリングを通じて、リスク管理の継続的な向上に取り組んでいます。



高山ダムからの利水補給の状況

環境関連のリスクとしては、「工事起因する希少生物の生息環境への被害」「希少生物情報の漏洩」「アオコ等によるカビ臭、毒物の発生」「洪水・濁水に伴う濁水の長期化」などがあげられます。令和6年度は、5月に木津川水系高山ダムの貯水池内で植物プランクトン由来のかび臭物質が増加し、下流では水道水に対してかび臭（異臭味）の苦情が寄せられました。高山ダムでは、水質保全対策設備を適切に運用するとともに、利水者（水道事業者）と協力して貯水池及び水道



オイルフェンス設置訓練（木曽川用水）

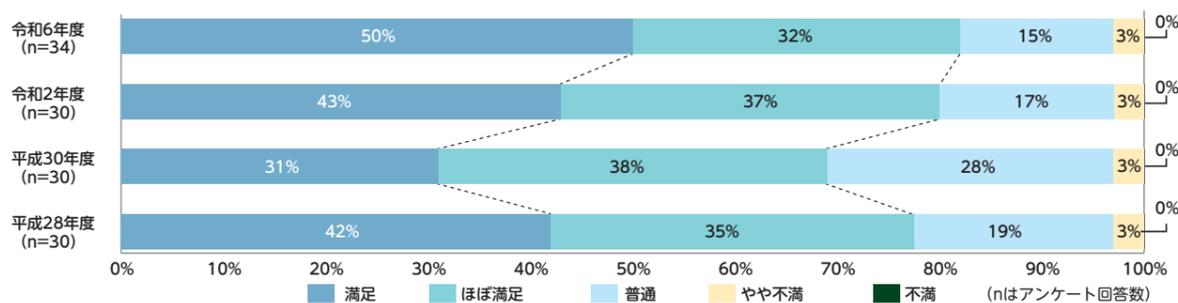
水の品質監視と連絡体制の強化を図るなどのリスク管理方策を実施し、ダム下流への影響の低減に努めました。またリスク管理方策の一つとして、水質事故に対する危機管理能力の向上と被害の軽減に努めるため、水質事故が発生した場合の迅速な初動対応の確保や油流出事故を想定したオイルフェンス等設置の実動訓練などを行いました。

1-4 環境監査・マネジメントレビュー

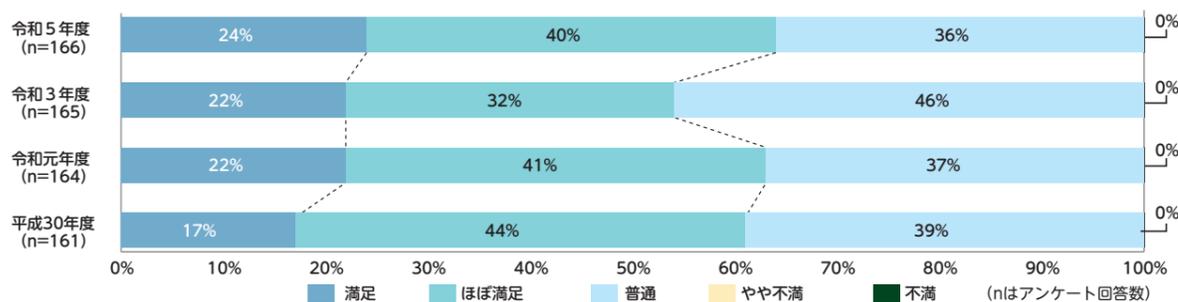
各部門の取組状況の点検等を行う環境監査を、令和6年12月から7年1月にかけて8部門に対して実施しました。改善することが望ましいとされた事項はなくW-EMSが適正に運用されていることを確認しました。また、令和7年9月に令和6年度の取組に対するマネジメントレビューを実施し、環境保全の取組の達成状況及び「温室効果ガスの排出の削減等の計画」(P29)に基づく取組状況を確認しました。引き続き、W-EMSによる環境保全の取組を継続しつつ、国等の新たな環境施策の動向も踏まえ、機構の環境への取組の強化について検討し、環境方針及び環境行動計画の見直しを行うことが確認されました。

2 ダム所在市町村アンケート

水資源機構では、機構の業務運営に対する意見・要望等を把握し、ニーズを踏まえた的確な対応を行うことにより、サービスの一層の向上を図ることを目的として、関係機関へのアンケート調査を行っています。令和6年度は、機構のダム又は貯水池が所在する市町村を基本とする34市町村を対象に「ダム所在市町村アンケート」(4年に1回実施)を行い、環境分野として、機構の「水質保全への取組」に対する評価と意見をいただきました。貯水池の水質及び環境の保全の取組やフラッシュ放流による下流河川の水環境改善の取組などが評価され、「満足」と「ほぼ満足」の計が8割を超えました。一方で貯水池の淡水赤潮やアオコの発生を抑制する取組の強化を期待する意見もありました。引き続き貯水池の水質保全に取り組んでいきます。



ダム所在市町村アンケート「水質保全への取組」結果



(参考) 利水者アンケート「環境への取組」結果